

神 経 芽 細 胞 腫 検 査

動 向

小児がんの一つである神経芽細胞腫のマス・スクリーニング（MS）は、神奈川県においては次の5つの実施主体で行われている。横浜市は当協会で、川崎市は聖マリアンナ医科大学で、横須賀市は市衛生試験所、相模原市は市保健所で、それ以外の県域部では県内3保健所で実施されている。

当協会は昭和57年10月より横浜市の委託を受け20年が経過した。

当協会の検査方法は、横浜市内の18福祉保健センターにあらかじめ配布されている検査セットを4ヵ月健診時に保護者に配布し、生後6ヵ月をメドに濾紙に採尿してもらい、十分に乾燥させてから当協会に郵送してもらい検査している。

神奈川県が中心になり、実施主体の県、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市の行政、精密検査受け入れ医療機関及び検査機関関係者が集まって協議する「神経芽細胞腫マス・スクリーニング連絡会」は、15年3月に10回目が開催された。

15年度は、県域保健所の検査を協会を受託することになった。

15年8月、厚生労働省より「本検査の休止」の指針が出され、神奈川県内においても、本検査は行われない事となった。

方 法

神経芽細胞腫検査は一次検査から高速液体クロマトグラフィー（HPLC）で実施されている。VMAとHVA検出のための蛍光検出器、クレアチン検出にはUV検出器を搭載する東ソーの神経芽細胞腫検査専用機HLC-726VMA 3台とVMA、HVAを電気化学検出器で、クレアチンをUV検出器で検出する島津製作所の汎用機LC2010システムを使用している。東ソー機で初回検査を行い、そのうち再測定を必要とする検体については島津システムで二次検査を実施している。

結 果

今年度の検査実施数は、30,120件であった。昨年度より470件（1.59%）の増加であった。一次検査で要再検査になった検体は395件（1.31%）であり、昨年度より若干減少した。昨年度の再検率が図1に示すように12月から急激に上昇し問題となったが、島津LC2010システムを更新した後の再検率は図2のように安定し、

13年度のような現象は発生しなかった。

今年度実施分から精密検査を必要とした者は19名（0.06%）であった。昨年度と比較すると半分であった。一次検査から要精査になった1名は患児であった。再検査からは2名が要精査になり、2名とも患児と確定した。再々検査からは16名が要精査となり、そのうち1名が患児と診断された。

以上のとおり、今年度確定した患児は4名であり、患児発見頻度は1/7,530（0.013%）となった。昨年度、一昨年度は要精査が38名、45名と多かったが、患児も12名、11名と非常に高率に発見された。しかし、今年度は、要精査数、発見患児数ともに通常の頻度に落ち着いた。

HPLCで検査するようになった昭和62年2月から今年度までのMSで発見された患児数（マス発見例）、MSでは正常値を示し、後に発症した偽陰性例、MSを受けずに発症した未受検例を表1に示した。精査機関から報告のあった数である。

図1 13年度の月別再検率

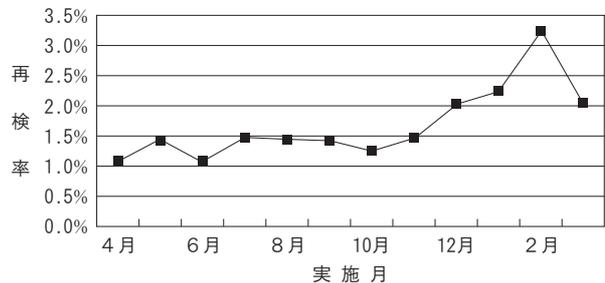


図2 14年度の月別再検率

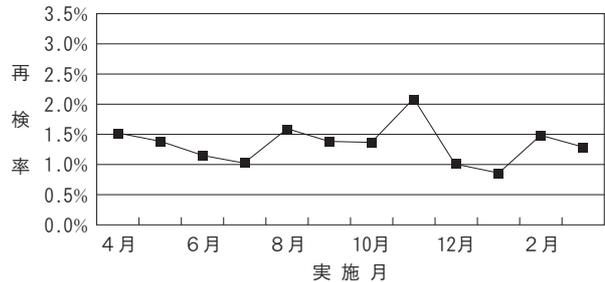


表1 患児数

病期	I	II	IVs	III	IV	不明	合計
マス発見例	43	34	3	16	3	1	100
偽陰性例	2	1			8		11
未受検例		1			1		2

関係の集計表は132頁に掲載